

借入金明細書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人ひだまり会 該当なし

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	使途	担保資産				
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額		
設備資金借入金						0 ( )											
						0 ( )											
						0 ( )											
						0 ( )											
						0 ( )											
		計		0	0	0	0 ( )	0		0	0						
長期運営資金借入金						0 ( )											
						0 ( )											
						0 ( )											
						0 ( )											
						0 ( )											
		計		0	0	0	0 ( )	0		0	0						
短期運営資金借入金						0											
						0											
						0											
						0											
						0											
		計		0	0	0	0	0		0	0						
合計			0	0	0	0 ( )	0		0	0							0

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

## 寄附金収益明細書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人ひだまり会

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					本部拠点	ディライトホーム拠	笠原拠点
利用者の家族		3	19,020	0	9,020		10,000
法人の役職員		2	3,000	0	3,000		
その他		1	10,000	0	10,000		
			0				
区分小計		6	32,020	0	22,020	0	10,000
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
			0				
			0				
			0				
			0				
区分小計		0	0	0	0	0	0
合計		6	32,020	0	22,020	0	10,000

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

## 補助金事業等収益明細書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						本部拠点	ディライトホーム拠点	笠原拠点
茨城県障害福祉課	障害事業	2,393,000		2,393,000		453,000	480,000	1,460,000
				0				
					0			
					0			
区分小計		2,393,000	0	2,393,000	0	453,000	480,000	1,460,000
	施設事業			0				
				0				
					0			
					0			
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
				0				
				0				
					0			
					0			
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
合計		2,393,000	0	2,393,000	0	453,000	480,000	1,460,000

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項（課長通知）別添 3 「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

## 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人ひだまり会

## 1) 事業区分間繰入金明細書

(単位：円)

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
該当なし				

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位：円)

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
法人本部	かくらい	前期末支払資金残高	500,000	前年度資金収支残額赤字分の充当
法人本部	自立支援センターつばさ	〃	500,000	運営資金
法人本部	地域活動支援センターディライトホーム	受託事業収入	51,840	運営資金
法人本部	自立支援センターみなみかぜ	〃	19,440	運営資金
法人本部	自立支援センターゆきわりそう	〃	6,480	運営資金
法人本部	自立支援センターつばさ	〃	25,920	運営資金
法人本部	かくらい	自販機事業収入	500,000	前年度資金収支残額赤字分の充当
法人本部	自立支援センターつばさ	〃	1,085,000	運営資金
自立支援事業所ディライトホーム	法人本部	自立支援給付費収入	3,000,000	施設整備積立金

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

平成 30 年 3 月 31 日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人ひだまり会

## 1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

## 2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期	ディライトホーム拠点	本部拠点	1,536,943	口座引き落とし資金
	笠原拠点	本部拠点	3,997	〃
	本部拠点	ディライトホーム拠点	3,000,000	施設整備積立資産分
	本部拠点	ディライトホーム拠点	2,715,974	前年度赤字分
	本部拠点	笠原拠点	11,000,000	運営資金
	小計		18,256,914	
長期				
	小計		0	
	合計		18,256,914	

## 基本金明細書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人ひだまり会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		本部拠点	デライトホーム拠	笠原拠点
前年度末残高	51,897,338	51,897,338	0	0
第一号基本金	51,897,338	51,897,338		
第二号基本金	0			
第三号基本金	0			
第一号基本金	当期組入額	0		
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	0			
計	0	0	0	0
第二号基本金	当期組入額	0		
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	0			
計	0	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0		
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	0			
計	0	0	0	0
当期末残高	51,897,338	51,897,338	0	0
第一号基本金	51,897,338	51,897,338	0	0
第二号基本金	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。  
②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。  
③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

社会福祉法人名

(単位：円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分ごとの内訳		
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		法人		
前期繰越額				72,159,745	72,159,745		0
当期積立額合計	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額			3,107,893	3,107,893		
	特別費用の控除項目として 計上する取崩額			0	0		
当期取崩額合計				3,107,893	3,107,893	0	0
当期末残高				69,051,852	69,051,852	0	0

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。